

株主各位

東京都千代田区神田東松下町 17 番地  
フリージア・マクロス株式会社  
代表取締役社長 奥山一寸法師

## 第 74 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 74 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成 29 年 6 月 26 日（月曜日）午後 6 時までには到着するよう折り返しご送付され、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 平成 29 年 6 月 27 日（火曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都千代田区神田東松下町 17 番地  
フリージアグループ本社ビル 1 階  
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第 74 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第 74 期（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
    - 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4 名選任の件
    - 第 3 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件
4. その他招集に関する決定事項
  - ①代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面（委任状および代理人ご本人の議決権行使書用紙）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

②インターネット開示事項

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 19 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト( <http://www.freesiamacross-extruder.com/jp/>)に掲載いたしております。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するのに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

=====  
お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。

(添付資料)

## 事業報告

自 平成 28 年 4 月 1 日  
至 平成 29 年 3 月 31 日

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費も回復の兆しが見え、また、輸出の持ち直しや公共投資の増加などにより景気は穏やかに回復しております。

しかしながら、新興国の景気減速や米国の経済政策による影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

かかる情勢の下での当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は、用地代・建築コストが依然として高止まりの状況にあることから引き続きマンション建設事業を抑制したことによる売上高の減少、及び前年同期に伸長をした東北の復興需要による型枠製造に係る売上高の反動減の結果、売上高は、8,744百万円と前年同期に比べ1,489百万円（14.6%）減少、営業利益は、594百万円と前年同期に比べ463百万円（43.8%）減少し、経常利益は、574百万円と前年同期に比べて440百万円（43.4%）減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益1,349百万円を計上したこともあり、879百万円と前年同期に比べて626百万円（247.0%）の増加となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	製品内容	売上高	セグメント利益 又は損失（△）
製造供給事業	押出機、土木試験機、ATM管体 各種容器、プリント基板等、地中掘削 用ドリル、マシン	2,887,235	△112,987
住宅関連事業	ログハウス、高級スウェーデン住宅、 マンション等、住宅の防蟻、防水、断 熱、防腐等の工事及び販売用不動産	6,177,193	645,441
投資・流通サービス事業	投資・再生支援、パソコン周辺機器・ 部品及びソフト	535,990	82,116
連結消去		△855,475	△19,832
差引連結売上高又は連結営業利益		8,744,944	594,737

#### ①製造供給事業

本事業においては、プラスチック押出機及び試験機などの売上は堅調に推移したものの、前年同期に伸長をした東北の復興需要による型枠製造に係る売上高の反動減を補うまでには至らず、売上高は2,887百万円と前年同期に比べ712百万円減少し、セグメント損失は112百万円（前年同期セグメント利益204百万円）となりました。

#### ②住宅関連事業

本事業においては、マンション建設事業を抑制したことにより、売上高は6,177百万円と前年同期に比べ774百万円減少しました。セグメント利益は、防蟻・防水・断熱工事等の住宅関連事業において収益性が向上し、セグメント利益の向上に貢献はしたものの、上記売上高の減少を補うまでには至らず、645百万円と前年同期に比べ56百万円減少しました。

#### ③投資・流通サービス事業

本事業においては、売上高は535百万円と前年同期に比べ25百万円減少し、セグメント利益は、82百万円と前年同期に比べ75百万円の減少となりました。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

重要な該当事項はありません。

### (2) 設備投資

重要な該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

当社の子会社であるフリージアハウス㈱及びフリージアトレーディング㈱は、平成 28 年 5 月 24 日を効力発生日として、新設分割を行いました。なお、詳細に関しましては当社の「第 74 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の連結注記表 9 その他の注記」をご参照願います。

### (4) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当該株式会社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

### (6) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

## 1-3. 直前三事業年度及び当期の財産及び損益の状況

(単位：千円)

	第 71 期 平成 25 年度	第 72 期 平成 26 年度	第 73 期 平成 27 年度	第 74 期 平成 28 年度
売上高	10,729,858	12,365,309	10,233,991	8,744,944
経常利益	562,836	874,458	1,014,345	574,232
親会社株主に帰属する 当期純利益	236,741	98,299	253,536	879,688
1株当たり当期純利益	0円53銭	0円22銭	0円56銭	1円95銭
総資産	14,909,917	17,200,321	18,747,041	19,743,353
純資産	7,683,789	8,150,193	9,116,456	9,493,449

(注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は千円未満を切捨てて表示しております。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 1-4. 対処すべき課題

グループ全体としては、援助を要請している中小企業への経営や資金の援助に注力し、グループの力による再建を図り、併せてグループの拡大強化を行いつつあります。また、同時に、当グループの基本理念であります「配給」の一層の浸透により、財務基盤の健全化、強化へ努力を集中いたします。

## 1-5. 企業集団の主要なセグメント（平成 29 年 3 月 31 日現在）

セグメントの名称	主要製品・事業内容
製造供給事業	押出機、土木試験機の製造、販売 プリント基板等の製造、販売 A T M 筐体等の受注、製造、販売 紙、アルミ容器、各種食品容器類の製造、販売 地中掘削用ドリル、マシンの製造、販売
住宅関連事業	ログハウス、高級スウェーデン住宅の企画、調査、設計、施工、監理及び家具、附帯設備の製造供給 住宅の防蟻、防水、防腐、断熱等の工事施工 マンションの建築及び販売 販売用不動産の売買、賃貸、管理 不動産の賃貸、管理
投資・流通サービス事業	投資・再生支援事業、パソコン周辺機器等

## 1-6. 企業集団の主要拠点等

### (1) 主要な営業所及び工場 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都千代田区神田東松下町
埼玉工場	埼玉県加須市

#### ② 子会社

名 称	所 在 地
フリージアハウス(株)本社	東京都千代田区神田東松下町
京都工場	京都市南区上鳥羽
フリージアトレーディング(株)本社	東京都千代田区外神田
直営店舗	東京都千代田区外神田
光栄工業(株)本社	岩手県北上市
東北工場	岩手県北上市
(株)ケーシー 本社	北海道小樽市色内
(株)ユタカ 本社・工場	埼玉県所沢市荒幡
(株)ユタカフードパック	東京都千代田区神田東松下町
(株)ピコイ本社	東京都千代田区神田東松下町
支店出張所	各都道府県内 32 市
フリージア・オート技研(株)	東京都千代田区神田東松下町
秋田電子(株)	東京都台東区上野
フリージア・アロケートコンサルティング(株)	東京都千代田区神田東松下町
石油鑿井機製作(株)	茨城県古河市
(株)セキサク	東京都千代田区神田東松下町

### (2) 使用人の状況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
506(114)名	28名減(11名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期比増減数
35(5)名	3名減(-)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## 1-7. 重要な子会社の状況

名 称	議 決 権 比 率	主要な事業内容
フリージアハウス(株)	0% [100%]	住宅関連事業
フリージアトレーディング(株)	0% [100%]	投資・流通サービス事業
光栄工業(株)	99%	製造供給事業
(株)ピコイ	0% [76.9%]	住宅関連事業
(株)ユタカ	0% [100%]	製造供給事業
(株)ユタカフードパック	10% [ 90%]	製造供給事業
(株)ケーシー	0% [100%]	住宅関連事業
フリージア・オート技研(株)	0% [100%]	製造供給事業
秋田電子(株)	0% [100%]	製造供給事業
フリージア・アロケートコンサルティング(株)	0% [100%]	住宅関連事業
石油鑿井機製作(株)	0.5% [99.5%]	製造供給事業
(株)セキサク	0.5% [99.5%]	製造供給事業

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 当社の議決権比率の[外数]は、緊密な者の所有割合であります。  
 3. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社は1社であります。  
 4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

(平成29年3月31日現在)

借入先	借入残高
東日本銀行	1,452,771 (千円)
東京スター銀行	801,022 (千円)

## 1-9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め(会社法第459条第1項)があるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

## 1-10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### 2-1. 上位10名の株主の状況

### 2-2. その他株式に関する重要な事項

- ①発行可能株式総数 1,800,000,000株  
 ②発行済株式の総数 450,099,693株(自己株式893,515株を除く)  
 ③当事業年度末の株主数 7,357名  
 ④上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
フリージアホールディングス(株)	260,045,440	57.7%
夢みつけ隊(株)	11,851,000	2.6%
フリージア・アロケートコンサルティング(株)	5,097,000	1.1%
ダイトーエムイー(株)	4,000,000	0.8%
永田 光春	3,451,000	0.7%
佐々木 ベジ	2,985,000	0.6%
桧垣 千寿子	2,795,000	0.6%
(株)ケーシー	2,703,000	0.6%
秋田ハウス(株)	2,308,000	0.5%
楽天証券(株)	2,223,000	0.4%

(注) 1. 上記以外に(株)証券保管振替機構名義の失念株式が2,420千株あります。

(注) 2. 持株比率は自己株式(893,515株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況

(平成29年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
奥山 一寸法師	代表取締役社長	フリージアホールディングス(株) 代表取締役 (株)ケーシー 代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd 総経理
佐々木 ベジ	取締役会長	技研興業(株) 取締役会長 夢みつけ隊(株) 代表取締役 (株)ピコイ 代表取締役 Daito Me Holdings Co., Ltd 董事長
伊藤 保彦	取締役	光栄工業(株) 取締役

	試験機事業本部長兼工場長	
久田 利一	取締役 押出機事業本部長兼副工場長	光栄工業㈱ 取締役
神保 智男	取締役 (監査等委員)	フリージアハウス㈱ 監査役
山崎 正剛	取締役 (監査等委員)	
星野 綾	取締役 (監査等委員)	

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏及び星野綾氏は社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏及び星野綾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注) 3. 取締役 (監査等委員) 山崎正剛氏は他社において取締役及び監査役の経歴をもち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注) 4. 常勤の監査等委員 (監査委員) の選定の有無及びその理由

監査等委員会の監査・監督機能をより強固にするために、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集を綿密に行うこと及び重要な社内会議に参加し情報の共有を図ること並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携をとれる体制整備をするために、神保智男氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### 4-2. 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

#### 4-3. 取締役の報酬等の総額

(当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (監査等委員を除く)	4 名	21,306 千円
取締役 (監査等委員)	3 名	120 千円
(うち社外取締役)	(2 名)	(120 千円)
合 計	7 名	21,426 千円
(うち社外役員)	(2 名)	(120 千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会において5,500万円以内と決議いただいております。

3. 取締役 (監査等委員である取締役) の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第72回定時株主総会において1,500万円以内と決議いただいております。

#### 4-4. その他会社役員に関する重要な事項

当社は、取締役 (取締役であった者を含む。) の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができ、また、当社は、取締役 (業務執行取締役等である者を除く。) との間で、当該社外取締役の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、あらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨の定款の規定があります。

(社外役員に関する事項)

#### 4-5. 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

#### 4-6. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

#### 4-7. 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

#### 4-8. 各社外役員の主な活動状況

(社外役員の主な活動状況)

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	山崎正剛	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じて、過去に歴任してきた監査役等の見識・知識等に基づき、長期的見地から忌憚のない意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役（監査等委員）	星野 綾	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、必要に応じて、当社が企業の社会的責任を果たしているかの見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### 4-9. 記載内容についての社外役員の意見

上記社外役員に関する事項の記載内容に対して、社外取締役からの意見は特にありません。

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### 5-1. 氏名又は名称

清流監査法人

##### 5-2. 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

##### 5-3. 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

##### 5-4. 過去2年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

##### 5-5. 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月29日開催の第63回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。しかし、現在、当社と会計監査人では責任限定契約を締結してはおりません。

##### 5-6. 企業集団全体での報酬等

①	当事業年度に係わる会計監査人としての報酬等の額	14,400千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,000千円

(注) 1. 当社の全ての子会社につきましても清流監査法人が会計監査人となっております。

(注) 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係わる報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注) 3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額はございません。

(注) 4. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### 5-7. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### 6-1. 当社および子会社の取締役、執行役その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令および定款遵守の為の体制を含む内部統制システム構築の基本方針について決定し、監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (2) 取締役等および使用人（以下、「役職員」という。）を対象として、コンプライアンスに関する社内研修等を実施し、役職員への周知徹底を図る。
- (3) 取締役等は、会計監査人、顧問弁護士等と密接に連絡をとることにより、適時適切な指導及び助言を受けるものとする。
- (4) 役職員の法令・定款違反については、弁護士等と相談のうえ厳正な処罰を求めるとし、コンプライアンスについての役職員の意識を高める。

### 6-2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 法令及び社内規定に従い、以下の文書（電磁的記録を含む、以下同じ。）を関連資料とともに保存するものとする。
  - ① 株主総会議事録
  - ② 取締役会議事録
  - ③ 監査等委員会議事録
  - ④ その他経営上の重要会議議事録
  - ⑤ 上申書
  - ⑥ 契約書
  - ⑦ 会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類
  - ⑧ 財務局その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- (2) 前項各号に定める文書は、会社法及び各税法等に定めた期間保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### 6-3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) リスク管理体制を経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- (2) 以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
  - ① 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - ② 役員・使用人の不適切な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
  - ③ ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

### 6-4. 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 取締役会で決定された経営計画の達成状況を、毎月の取締役会で報告することによって現在の経営状態の把握を行い、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能にする。
- (2) 取締役会は、必要に応じ、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び各部署の責任者で構成する営業会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討する。

### 6-5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループとしての経営理念を共有するとともに、フリージアグループ行動規範を定め、コンプライアンスの理念の統一を保ち、役職員への教育や研修を通じてグループ全体にコンプライアンスの徹底を図る。
- (2) 当社子会社及び関連会社に対し業務の方針及び計画並びに執行状況に関する報告を課すとともに、当社子会社及び関連会社は重要な事項について当社取締役会の承認を事前に求めるものとする。
- (3) 当社の取締役が子会社の取締役又は監査役を兼務することにより子会社の業務を監督する。

- (4) 当社グループは、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めた一切の関係を遮断し、有事においては法的対応も辞さず、外部専門機関との連携をはかりグループ一丸となつて、毅然とした態度で対応する。

#### 6-6. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 子会社の業務計画及び業務執行の状況については、定期的に当社取締役会に報告されるものとする。
- (2) 代表取締役は、必要に応じ、子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

#### 6-7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会が補助用人求めた場合、補助業務をする者（以下「補助使用人」という。）を配置する。
- (2) 補助使用人は、総務部に属する社員とする。

#### 6-8. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
- (2) 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、指示を受けた業務を執行する。
- (3) 取締役等は補助使用人が監査等委員会の必要に応じて監査等委員会の補助業務を行えるよう配慮するものとし、その職務を執行する上で不当な制約を受けることがないよう取り計らうものとする。

#### 6-9. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項を監査等委員会に報告するものとする。

- (1) 定期的に報告する事項
- ① 経営及び事業の遂行状況
  - ② 財務の状況
  - ③ リスク及びリスク管理の状況
  - ④ コンプライアンスの状況（事故、不正、苦情、トラブル等）
- (2) 臨時的に報告すべき事項
- ① 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
  - ② 取締役の職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
  - ③ 当局等から受けた行政処分等
  - ④ 重要な会計方針の変更及び会計基準等の制定・改廃
  - ⑤ その他上記各号に準ずる重要事項等

#### 6-10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこと確保するための体制

当社および当社子会社は、役職員が監査等委員会に報告をしたことを理由に報告者が不利益な取り扱いを受けない対応をする。

#### 6-11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

#### 6-12. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会が代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することを妨げない。
- (2) 代表取締役は、監査等委員会に対し、社外の会計監査人、顧問弁護士等と連絡をとることにより、監査等委員会が適時適切な指導及び助言を受けることができる体制を構築する。

### 6-1-3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築する。

### 6-1-4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応することを基本方針としている。
- (2) 反社会的勢力の対応統括部署を総務部とする。反社会的勢力に対する実際の対応については、不当要求防止責任者を設置し、警察・弁護士等の外部の専門機関とも連携を図りつつ対応を行うものとする。当社は、引き続き反社会的勢力排除のための体制を強化していく。

### 7. 体制の運用状況の概要

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、法務部が中心となり、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに役職員への教育及び研修を実施いたしました。
- ②当社の子会社の事業運営状況は、適宜取締役会並びに代表取締役へ報告がなされており、子会社の業務運営、経営管理の適正さを確保しております。
- ③内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の内部統制の整備・運用状況をモニタリングし、その監査結果を代表取締役及び監査等委員会へ適宜報告をしております。
- ④監査等委員会は、監査等委員相互の情報交換を行うとともに、その補助使用人から報告を受け、業務について調査・監査を行いました。
- ⑤監査等委員会は、自ら監査を行うほか、会計監査人及び内部監査室と密な連携を図り、情報交換を行うとともに、内部監査室にはその内部監査の結果の報告に関する指示を行い、会計監査人には適宜その報告の説明を求め、会計に関する監査を行いました。

### 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

### 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分については、株主の皆様への継続的な配当と、事業の基盤の安定、経営体質・財務体質の長期的な強化にむける内部留保の充実とを総合的に勘案し、バランスの取れた経営を行ってまいります。

当社の配当金は、株主総会で決定しますが、当面は年度で1回、株主総会後に支払をする予定です。なお、当期の配当金については、期末配当金として当初の予定通り、1株あたり5銭とさせていただきます。また、次期の配当金については、少なくとも当期配当金は維持し、少しでも上回るよう努力いたします。

**連結貸借対照表**

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	9,532,697	<b>流 動 負 債</b>	5,107,839
現金及び預金	3,010,702	支払手形及び買掛金	1,004,063
受取手形及び売掛金	1,375,257	短期借入金	472,603
たな卸資産	3,939,043	一年内返済予定の長期借入金	1,029,698
繰延税金資産	51,363	一年内償還予定の社債	245,000
その他	1,175,217	未払金	594,601
貸倒引当金	△ 18,886	未成工事受入金	12,228
<b>固 定 資 産</b>	10,210,655	未払法人税等	647,804
<b>有形固定資産</b>	6,481,378	完成工事補償引当金	34,158
建物及び構築物	2,898,747	賞与引当金	26,290
機械装置及び運搬具	1,462,573	繰延税金負債	663
土地	5,005,466	その他	1,040,728
その他	154,621	<b>固 定 負 債</b>	5,142,064
減価償却累計額	△ 2,809,728	社債	308,000
減損損失累計額	△ 230,302	長期借入金	3,955,835
<b>無形固定資産</b>	326,062	繰延税金負債	245,339
借地権	297,891	退職給付に係る負債	33,051
その他	28,171	負ののれん	199,623
<b>投資その他の資産</b>	3,403,214	その他	400,214
投資有価証券	801,412	<b>負 債 合 計</b>	10,249,903
関係会社株式	2,260,897	純 資 産 の 部	
長期貸付金	40,269	<b>株 主 資 本</b>	6,132,588
その他	323,487	資本金	2,077,766
貸倒引当金	△ 22,852	資本剰余金	973,816
		利益剰余金	3,100,511
		自己株式	△ 19,505
		<b>その他の包括利益累計額</b>	51,729
		その他有価証券評価差額金	58,621
		退職給付に係る調整累計額	△ 6,891
		<b>非支配株主持分</b>	3,309,130
		<b>純 資 産 合 計</b>	9,493,449
<b>資 産 合 計</b>	19,743,353	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	19,743,353

(注)表示単位は千円未満を切捨てております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,744,944
売 上 原 価		4,862,925
売 上 総 利 益		3,882,018
販売費及び一般管理費		3,287,281
営 業 利 益		594,737
営 業 外 収 益		
受取利息	10,637	
受取配当金	12,588	
持分法による投資利益	99,323	
負ののれん償却額	21,905	
貸倒引当金戻入額	1,929	
その他	34,295	180,678
営 業 外 費 用		
支払利息	133,876	
その他	67,306	201,183
経 常 利 益		574,232
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,349,811	1,349,811
特 別 損 失		
固定資産売却損	18,329	
和解金	35,000	53,329
税金等調整前当期純利益		1,870,715
法人税、住民税及び事業税	756,838	
法人税等調整額	20,892	777,730
当 期 純 利 益		1,092,984
非支配株主に帰属する当期純利益		213,296
親会社株主に帰属する当期純利益		879,688

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

### 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,766	973,816	2,229,936	△ 19,323	5,262,196
当期変動額					
剰余金の配当			△ 9,113		△ 9,113
親会社株主に帰属する当期純利益			879,688		879,688
自己株式の取得				△ 182	△ 182
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	870,575	△ 182	870,392
当期末残高	2,077,766	973,816	3,100,511	△ 19,505	6,132,588

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	269,647	△ 13,331	256,316	3,597,944	9,116,456
当期変動額					
剰余金の配当					△ 9,113
親会社株主に帰属する当期純利益					879,688
自己株式の取得					△ 182
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 211,026	6,440	△ 204,586	△ 288,813	△ 493,400
当期変動額合計	△ 211,026	6,440	△ 204,586	△ 288,813	376,992
当期末残高	58,621	△ 6,891	51,729	3,309,130	9,493,449

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	4,403,737	<b>流動負債</b>	2,275,104
現金及び預金	2,302,594	支払手形	292,442
受取手形	2,223	買掛金	32,204
売掛金	183,279	短期借入金	651,811
たな卸資産	496,381	一年内返済予定の長期借入金	288,002
前渡金	20,336	一年内償還予定の社債	68,000
短期貸付金	1,357,044	未払金	35,889
前払費用	4,307	未払法人税等	521,297
繰延税金資産	38,960	未払費用	53,213
その他	10,366	前受金	37,513
貸倒引当金	△ 11,755	預り金	291,518
<b>固定資産</b>	3,911,370	賞与引当金	3,000
<b>有形固定資産</b>	722,518	その他	210
建物	82,149	<b>固定負債</b>	1,106,703
構築物	1,845	長期借入金	822,812
機械及び装置	125,225	社債	64,000
工具、器具及び備品	471	退職給付引当金	9,379
車両運搬具	98	長期未払金	123,832
土地	512,727	繰延税金負債	69,888
<b>無形固定資産</b>	7,574	その他	16,790
その他	7,574	<b>負債合計</b>	3,381,808
<b>投資その他の資産</b>	3,181,278	純 資 産 の 部	
投資有価証券	768,437	<b>株主資本</b>	4,819,603
関係会社株式	458,696	資本金	2,077,766
出資金	1,042	資本剰余金	973,816
関係会社長期貸付金	1,830,928	資本準備金	973,803
投資不動産	71,635	その他資本剰余金	12
その他	51,067	利益剰余金	1,787,526
貸倒引当金	△ 528	その他利益剰余金	1,787,526
		特別償却準備金	68,971
		繰越利益剰余金	1,718,555
		自己株式	△ 19,505
		<b>評価・換算差額等</b>	113,697
		その他有価証券評価差額金	113,697
		<b>純資産合計</b>	4,933,300
<b>資産合計</b>	8,315,108	<b>負債純資産合計</b>	8,315,108

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		700,170
売 上 原 価		395,630
売 上 総 利 益		304,540
販売費及び一般管理費		211,737
営 業 利 益		92,802
営 業 外 収 益		
受取利息	28,723	
受取配当金	16,012	
その他	5,859	50,595
営 業 外 費 用		
支払利息	41,435	
支払手数料	28,607	
その他	8,333	78,375
経 常 利 益		65,021
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	1,349,811	1,349,811
特 別 損 失		
固定資産売却損	84,165	
和解金	35,000	119,165
税引前当期純利益		1,295,667
法人税、住民税及び事業税	521,915	
法人税等調整額	△ 31,145	490,770
当 期 純 利 益		804,897

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。



### 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	2,077,766	973,803	12	973,816	85,551	919,582	1,005,134	△ 19,323	4,037,393
当期変動額									
剰余金の配当						△ 22,505	△ 22,505		△ 22,505
特別償却準備金の取崩し					△ 16,580	16,580	—		—
当期純利益						804,897	804,897		804,897
自己株式の取得								△ 182	△ 182
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 16,580	798,972	782,392	△ 182	782,209
当期末残高	207,776	973,803	12	973,816	68,971	1,718,555	1,787,526	△ 19,505	4,819,603

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	329,771	329,771	4,367,165
当期変動額			
剰余金の配当			△ 22,505
特別償却準備金の取崩し			—
当期純利益			804,897
自己株式の取得			△ 182
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 216,074	△ 216,074	△ 216,074
当期変動額合計	△ 216,074	△ 216,074	566,135
当期末残高	113,697	113,697	4,933,300

(注) 表示単位は千円未満を切捨てております。

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 29 日

フリージア・マクロス株式会社  
取締役会 御 中

清流監査法人  
代表社員 公認会計士 安田 裕 ㊟  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 大輔 ㊟

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、フリージア・マクロス株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリージア・マクロス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 29 日

フリージア・マクロス株式会社  
取締役会 御中

清流監査法人  
代表社員 公認会計士 安田 裕 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 大輔 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、フリージア・マクロス株式会社の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 74 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの第 74 期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 6 月 2 日

フリージア・マクロス株式会社 監査等委員会

監査等委員 神保 智 男@

監査等委員 山崎 正 剛@

監査等委員 星野 綾@

(注) 1. 監査等委員山崎正剛氏及び星野綾氏は、会社法第 2 条第 15 号及び第 331 条第 6 項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開とを勘案した上、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金0.05円 総額22,504,984円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役奥山一寸法師氏、佐々木ベジ氏、伊藤保彦氏、久田利一氏の4名（取締役全員）は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任（再任）をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	奥山 一寸法師 (昭和35年5月5日生)	平成12年3月 フリージアトレーディング㈱ 代表取締役社長（現在） 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成22年2月 フリージア・オート技研㈱ 代表取締役（現在） 平成26年2月 Daito Me Holdings Co.,Ltd 総 経理（現任）	1,066千株
2	佐々木 ベジ (昭和30年9月26日生)	平成9年9月 フリージアグループ会長 平成20年7月 ㈱ピコイ代表取締役（現在） 平成21年9月 夢みつけ隊㈱ 代表取締役（現在） 平成21年9月 当社取締役会長（現在） 平成26年2月 Daito Me Holdings Co.,Ltd 董事 長（現任） 平成26年11月 ㈱セキサク代表取締役（現在） 平成27年6月 技研興業㈱取締役会長（現在） 平成28年5月 フリージアホールディングス㈱ 代表取締役（現在）	2,985千株

3	伊藤 保彦 (昭和21年11月15日生)	平成5年6月	当社取締役試験機事業本部長 (現在)	310千株
		平成10年6月	当社取締役工場長 (現在)	
4	久田 利一 (昭和30年3月20日生)	平成10年6月	当社取締役副工場長 (現在)	747千株
		平成11年6月	当社取締役押出機事業本部長 (現在)	

(注) 1 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者奥山一寸法師氏は、連結子会社であるフリージアトレーディング株式会社及びフリージア・オート技研株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、両社と当社では金銭消費貸借契約を締結しております。

(注) 2 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者佐々木ベジ氏は、連結子会社である株式会社ピコイの代表取締役を兼務しており、当社と株式会社ピコイとは金銭消費貸借契約及び業務委託契約を締結しております。また、同氏は連結子会社である株式会社セキサクの代表取締役も兼務しており、当社と株式会社セキサクとは金銭消費貸借契約を締結しております。

(注) 3 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者伊藤保彦氏及び久田利一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注) 4 「所有する当社株式の数」については、各候補者の平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役神保智男氏、山崎正剛氏、星野綾氏の3名 (監査等委員である取締役全員) は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任 (再任) をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役各氏は特段の意見がない旨を確認しております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	神保 智男 (昭和4年9月11日生)	平成10年6月 当社監査役 平成11年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現在)	505千株
2	山崎 正剛 (昭和4年11月13日生)	平成元年6月 近海タンカー(株)常勤監査役 平成8年1月 (株)ゼンテック 監査役 平成16年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 (監査等委員) (現在)	—

3	星野 綾 (昭和9年9月30日生)	平成12年6月 財団法人形美術協会 理事就任(現在) 平成20年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員) (現在)	126千株
---	----------------------	--	-------

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注) 2 当社は、神保智男氏、山崎正剛氏および星野綾氏各氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額であります。
- (注) 3 山崎正剛氏および星野綾氏は、社外取締役候補者であります。
- (注) 4 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 山崎正剛氏は、他社において取締役および監査役としての経歴をもち、また平成27年6月26日の就任以来、当社の監査等委員である社外取締役として在任しており、それらの経験に基づいた意見が信頼をおけるため、社外取締役に就任となった場合においても、職務を適切に遂行いただくことが期待できるため、候補者に選任いたしました。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は当社において業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
- (2) 星野綾氏は、形美術協会において、理事兼副理事長として理事長補佐および業務統括としての経歴をもち、また平成27年6月26日の就任以来、当社の監査等委員である社外取締役として在任しており、それらの経験に基づいた意見が信頼をおけるため、社外取締役に就任となった場合においても、職務を適切に遂行いただくことが期待できるため、候補者に選任いたしました。同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は当社において業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
- (注) 5 「所有する当社株式の数」については、各候補者の平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
- (注) 6 当社は、山崎正剛氏および星野綾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- (注) 7 社外取締役候補者である山崎正剛氏と星野綾氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- (注) 8 社外取締役候補者である山崎正剛氏と星野綾氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役または監査役としての報酬を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

以上

# 会場案内図

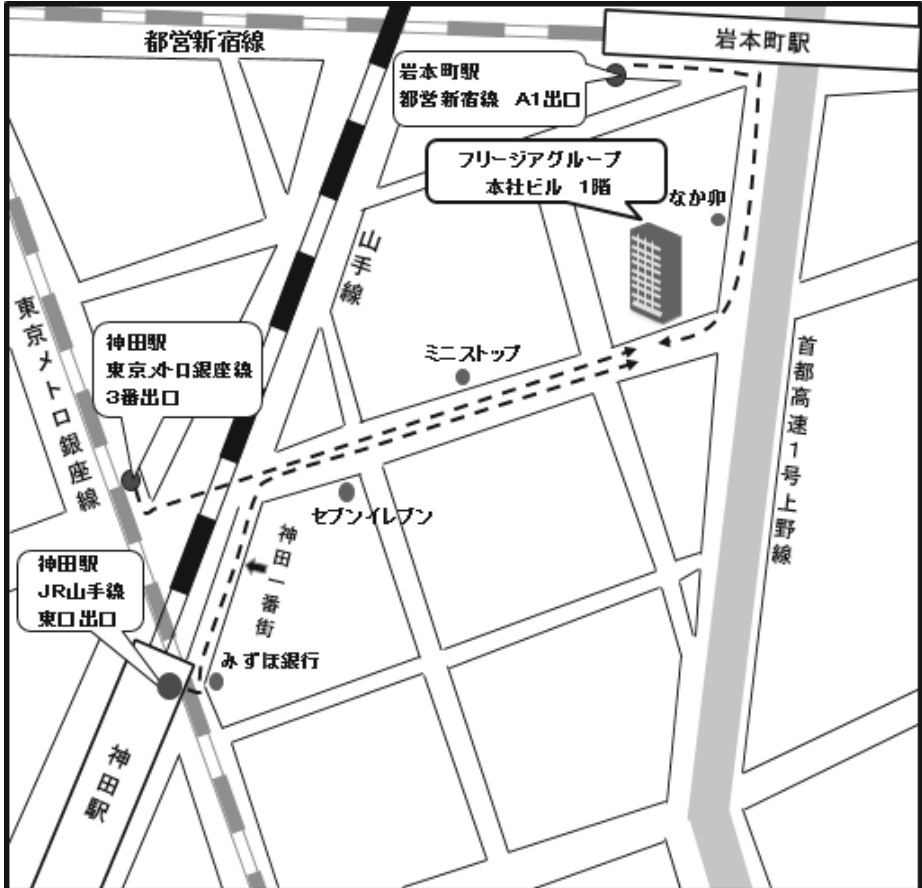
所在地

〒101 - 0042

東京都千代田区神田東松下町 17 番地 フリージアグループ本社ビル 1階

電話番号 03 - 6635 - 1833 FAX 03 - 6635 - 1834

## 案内図



交通機関 都営新宿線岩本町駅 A1 出口より徒歩 4 分

JR 山手線神田駅東口出口より徒歩 5 分

東京メトロ銀座線神田駅 3 番出口より徒歩 5 分